

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（11月定例会）会議録
開催日時	平成27年11月16日（月）14時00分から16時45分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：須永議長、内田副議長、岩崎委員、川崎委員、木下委員、 沼本委員、服部委員、原委員、原田委員、森田委員、矢野委員 （欠席）古家委員、山田委員 事務局：岡本課長、神田主査、桂主事
議題	（1）東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について （2）報告 その他 ①関東甲信越静社会教育研究大会（11/5～6）の報告 ②合築複合化基本プラン策定懇談会（11/12）の報告 ③文化財保存・活用計画策定委員会（11/13）の報告
配布資料	配布資料1 平成27年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・ 社会教育委員研修会 実施要項 配布資料2 平成27年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・ 社会教育委員研修会 参加者数（27.11.16現在） 配布資料3 パネルディスカッションの進め方（案） 配布資料4 都市社連協 交流大会タイムスケジュール・役割分担（案） 配布資料5 都市社連協 交流大会舞台配置図（案） 配布資料6 都市社連協 懇親会会場配置図（案） ○とうきょうの地域教育 No.121 ○社教情報No.74申込書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（1）東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について ※配布資料1から6について事務局より説明後、パネルディスカッションの進め方、当日の役割分担、進行、懇親会内容等について検討し、最終調整および確認を行う。</p> <p>確認事項</p> <p>①パネリストからの話題提供は1人5分程度とする。 ②基調提案と話題提供の後、10分間の休憩をとり、その間にフロアからの質問を受け、その後のディスカッションにつなげる。 ③今回の意見を基に、最終の役割分担、進行の資料を作成する。 ④12月2日（水）午後1時30分から3階会議室で配布資料の袋詰め作業と最終打合せを行う。 ⑤当日は、午後0時30分から講師、コーディネーター、発表者、パネリスト、役員等で打合せ会議を行う。</p>	

(2) 報告 その他

①合築複合化基本プラン策定懇談会 (11/12) の報告

○服部委員より報告

- ・①複合化についてのこれまでの議論や意見について、②基本プラン策定の目的と懇談会の役割の再確認と西東京市と既存施設の現状について、③施設全体について委員の方たちから出された意見について、それぞれまとめた資料が提示された。
- ・それらを基にして、「西東京市合築複合化基本プランの骨格(案)」と「具体的なプラン検討パターン(たたき台)」の図が、分かりやすい形で提示された。
- ・施設の機能について、中央図書館としての機能が「メディア」、公民館としての機能が「支援」、市民会館の機能が「発表」とされ、その他に「活動」「交流」という全部で4つの機能が提案された。また、A案からD案の4つの機能の施設に占める割合の違うパターンが示された。
- ・市民会館、公民館、図書館それぞれの利用者の視点から意見が出された。C案だとホールの500席は確保できるが、図書館として中央図書館機能を果たすためには別な場所に書庫が必要となる。今回、見える形で数字やアイデアが出て来て、具体的に検討したが、次回会議で引き続き検討することになっている。また、既存の市民会館には体育室があるが、そういった施設は今回想定されていない。今後、パブリックコメント等で懇談会以外の市民の声も聴きながら検討されるのではないかと思う。

○沼本委員より報告

- ・「西東京市合築複合化基本プランの骨格(案)」の中の支援の基本方針で、「地域循環型学習」の実現が掲げられており、社会教育としてはそのことをしっかり確認していかなければならないだろう。
- ・合築プランは何を目指してどういう目的の施設を創るのか、委員の方の共通理解がまだ十分でないと感じている。目指すところは、我々が討議した「地域循環型学習社会を目指す」という点をこれからも確認しながら検討していきたい。
- ・これからの施設のあり方を考える場合、西東京市民のための施設をとということもあるが、予算の制約なども考えると、周辺市の施設も含め市民の学習環境の状況を総合的に考えなければいけないと感じている。

②文化財保存・活用計画策定委員会 (11/13) の報告

○矢野委員より報告

- ・「西東京市文化財活用計画素案」が提案され、それをベースにして議論を進めたが、文化財保存活用の基本理念をどこに持つか、現時点では、十分な議論には至っていないと感じている。次回会議までに、ワークシートで委員の皆さんの意見を出し合うようになっているので、これをベースにしてまた次回検討することになる。

○委員：文化財の活用については、社会教育委員の会議の提言としてもまとめたところだが、計画では今後どういう方向で、活性化していく方向性になるのか。

○委員：今後の文化財保護・活用に向けては、個別に対応するのではなく、組織でしっかり対応していく必要があるということで、そのためには社会教育行政の中に文化財係または文化財課を設置しないと機能しないのではないかという提言をした。今年度の5月に文化財係が設置されたが、問題点を洗い出しながら、今後さらに組織としての機能充実に向けた検討が必要だろう。

③教育委員会報告

- 事務局：11月4日の教育委員会で、「西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例（申出）」が議案として提出された。
- 委員：ひばりが丘公民館のサービスはどうなるのか。
- 事務局：地域活動の拠点であるという事はこれまでとは変わらず、学習活動の場を従来通り提供出来るよう努めていきたいこと、などの説明があった。
- 委員：公民館運営審議会の意見はどうか。
- 事務局：公民館運営審議会には、毎月検討経過を報告しているほか、7月から9月にかけて臨時の利用者懇談会が開催され、利用者に説明し、市民意見の聴取に努めているという説明があった。

④関東甲信越静社会教育研究大会（11/5～6）の報告

・次回報告

⑤社教情報の申込みについて

- 事務局：申込みは次回会議までをお願いします。

○議長：以上で本日の社会教育委員の会議（11月定例会）は終了する。

※次回会議 平成27年12月21日（月）午後2時